

| | | | |
|--------|---|------|---|
| 区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 () | | |
| 種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 () | 分野 | <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設 |
| 要望先 | <input checked="" type="checkbox"/> 国 | 担当省庁 | 国土交通省 |
| | <input type="checkbox"/> 県 | 担当部局 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | 名称 | |
| 件名 | 19 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）の 財源確保等について | | |
| 提案市 | 中野市 | | |
| 提案要旨 | 社会資本整備総合交付金事業について、地方自治体が必要とする予算額を充分かつ安定的に確保し、確実に交付されるよう要望する。 また、通学路となっている道路の区画線の引き直しなどの維持修繕についても、補助対象となるよう要望する。 | | |
| 提案理由 | 通学路における子供達の悲惨な交通事故が全国的に頻発しており、通学路の交通安全対策は、喫緊の課題である。こうした中、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）により、様々な対策を実施しているが、事業効果を早期に発現するため必要な予算額を充分かつ安定的に確保されるよう要望する。 また、補助対象外となっている通学路安全プログラムにより実施する通学路の安全対策としての区画線の引き直しなどの、維持修繕的な対策についても、地方自治体の財政状況が極めて厳しい状況を踏まえ、補助対象とするよう要望する。 | | |
| 況及び課題等 | 本市では、歩道整備事業を交付金により通学路交通安全プログラムの対策路線に位置付け実施しているが、交付される規模が不十分となると通学路の安全対策に支障を来すことになる。 また、令和3年度改めて、通学路合同緊急点検を実施したところ、ハード対策が必要な箇所その他、特に通学路での区画線の引き直しなどの維持修繕を行う必要がある箇所が多数ある。防災安全交付金事業では、区画線の引き直しなどは補助対象外のため一般財源で事業を実施しているが、財源が限られ厳しい財政状況の中、進捗が遅々として図られず、大変苦慮しているところである。 | | |
| 関係法令 | 社会資本整備総合交付金交付要綱 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 | | |